

東日本大震災により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆さまに心からお悔やみを申し上げます。また、被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。皆さま方の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

経済産業省北海道経済産業局は、2011年5月11日以来「東日本大震災復興支援型クレジット活用スキーム」を実施しています(運営・管理者:公益財団法人北海道環境財団※1)。本スキームを通じたカーボン・クレジットの取引により、クレジット創出者とクレジット活用者が協働して被災地の復興支援に寄与することができます。

本スキームの活用を通じて、取得費用の約半分が東日本大震災被災地へ寄付されることにより、東日本大震災 被災孤児・遺児の未来を応援することができます。

※1 公益財団法人北海道環境財団は、経済産業省北海道経済産業局の委託※2を受けて、クレジット利用者等の発掘、クレジット創出者の寄付金支払いの事務代行など、東日本大震災復興支援型クレジット活用スキームの運営・管理を行っています。

※2 「J-クレジット制度推進のための中小企業等に対するソフト支援事業」のうちJ-クレジット制度クレジット活用促進業務」。

■東日本大震災復興支援型クレジット活用スキームの仕組み

東日本大震災復興支援型クレジット活用スキーム

■復興支援スキーム

★J-クレジットの創出・活用を通して、社会(被災地復興支援)と北海道経済・温暖化対策に貢献



1. 対象となるクレジットについて

本スキームを通じたクレジット取引から生じるクレジット売却代金の一部を寄付することに同意する事業者、自治体、社会福祉法人等が実施するCO2削減プログラムから生まれたクレジットを対象とします。

2. 義援金・寄附金について

クレジットの売却代金からクレジット創出者がスキーム運営管理者と予め定めた受取金額を差し引いた全額を、自治体を通じた被災者に対する「義援金」「寄附金」として寄付します。寄附金分につきましては、運営管理者がクレジット創出者に預り証を発行します(損金とすることができます)。



2017年3月10日

東日本大震災による被災孤児、被災遺児を支援するために、岩手県（いわての学び希望基金）、宮城県（東日本大震災みやぎこども育英募金）、福島県（東日本大震災ふくしまこども寄附金）に約**200万円を寄付いたしました。**

「東日本大震災復興支援型クレジット活用スキーム」により2012年度から**継続**して、約800万円の東日本大震災被災地支援（寄付）を行っています。

1. 趣旨

東日本大震災では、多くの子どもたちが被災し、また、親を失った子どもたちも多数確認されています。子どもたちが震災前に抱いていたそれぞれの夢をあきらめることなく、着実に前に進んでいくことができるように、岩手県、宮城県、福島県の被災孤児・遺児を支援するための寄付を継続して行います。

東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地は、今後も、長期に亘り継続的な支援を必要としています。

このような状況を踏まえ、国が運営しているJ-クレジット制度を活用して、東日本大震災の復興支援と北海道の経済と温暖化対策に貢献し、自治体・中小企業等における温室効果ガスの排出削減を推進しています。

2. 「東日本大震災復興支援型クレジット活用スキーム」

経済産業省北海道経済産業局委託先である公益財団法人北海道環境財団が管理・運営し、J-クレジット等の取引に際して、クレジット創出者とクレジット活用者が協働して東北の被災地支援のために寄付を行う仕組みであり、特に被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県に寄付いたします。

3. 寄付金

経済産業省 北海道経済産業局が、北海道内のJ-クレジット等（国内排出権取引）を集約・提供する仕組みとして運営している「どさんこ・ポート」の取組みをとおして（運営受託者：北海道環境財団）、北海道内外のクレジット利用者、クレジット創出者が協働して、「東日本大震災復興支援型クレジット活用スキーム」を通じ、宮城県、福島県、岩手県の被災地支援のために、2012年度～2015年度に実施した約600万円の寄付に続いて、2017年3月に約200万円の寄付金をお送りしました。

<クレジット活用先（買い手）> （順不同、敬称略）

大丸株式会社、株式会社伊藤組、洞爺湖温泉観光協会、アサヒビール株式会社、村田施設工業株式会社株式会社プリプレス・センター、札幌市国際観光誘致事業実行委員会 等

<クレジット創出先（売り手）> （順不同、敬称略）

鶴雅リゾート株式会社、芦別市、帯広市、洞爺湖低炭素推進協議会、美深町、浦幌町、占冠村、知内町、羽幌町、旭川市、伊達市、十勝立正福祉事業会、ほっかいどう新エネルギー事業組合、株式会社協和温泉、北海道社会福祉事業団 等

■公益財団法人北海道環境財団

〔所在地〕札幌市中央区北4条西4丁目1 伊藤・加藤ビル4階

〔概要〕市民・民間の環境保全活動を支援するため、北海道の出資により1997年に設立。温暖化防止活動・環境保全活動の支援や啓発・広報活動等に取り組み、北海道環境サポートセンターを運営しています。〔URL〕<http://www.heco-spc.or.jp>

■北海道環境サポートセンターは、温暖化防止、環境学習、環境保全活動などの情報、資料等を提供し、各種相談に対応するどなたでも無料でご利用いただける施設です。

■本件に関するお問い合わせ先

北海道環境サポートセンター（公益財団法人北海道環境財団） 担当：谷村（たにむら）

TEL：011-218-7881 FAX：011-218-7882 E-mail：tanimura@heco-spc.or.jp